

はじめに

第1章 策定の趣旨

1 建設業の役割

建設業は「ものづくり産業」※であり、道民生活や産業活動を支える根幹的な基盤である住宅等の建築物や道路・河川といった社会資本の整備を通じ、本道経済社会の発展に貢献するという、その本来的な使命・役割は今後とも変わらない。

また、本道の建設業は、道内総生産の1割近くに相当する大きな生産を担うとともに、道内産業の就業者の1割を超え、雇用機会の提供など地域経済を下支えする基幹産業として重要な役割を果たしてきている。

さらに災害時においては、保有する人材、資材、機材を活用して迅速に対応するなど、地域の安全・安心に大きく貢献しているとともに、地域活性化の担い手として、その技術力・ノウハウなどを生かし、まちづくりや農業・福祉・環境等の地域のニーズに対応していくことも期待されている。

2 策定の趣旨

道では、これまでも、国の「建設産業政策大綱」※に沿って道内建設業の振興に取り組んできており、平成10年には、「北海道建設業振興アクションプログラム」※を策定し、その後の建設業の進むべき方向とその実現に向けた方策を示して、建設業の振興と育成の取組を進めてきた。

こうした取組を進める中、平成14年度から、公共投資の縮減などによる地域の経済や雇用への影響を最小限に止めるため、建設業の経営体質強化と新分野進出を柱とする「建設業等のソフトランディング対策」※を全庁を挙げて推進してきたところである。

しかし、国や地方自治体の行財政改革に伴い、公共投資額については、ピーク時の平成11年度と比べて半分以下という状況にあり、対策の強化が求められている。

これまで、建設業の構造改革や経営基盤の強化など様々な振興方策については、行政と業界が連携して着実な推進に努めてきており、その取組は一定の成果を上げてきている。しかし、依然として本道の建設業者のほとんどを占める中小建設業者を中心に、経営基盤の強化や人材育成などにまだ多くの課題が残されており、建設投資の動向など、建設業を取り巻く社会経済情勢の大きな変化に合わせた建設業への支援策が引き続き求められている。

また、道では平成20年度から「新たな行財政改革の取組みの見直し」※に沿って、

※の説明は、P23 参照に掲載

公共事業費を削減することにしており、その大きな影響を直接受ける道内建設業への対策についても喫緊の課題となっている。

このように、社会経済情勢の変化が激しい中、本道の建設業が今後とも持続的に発展するためには、その将来像は個々の企業や業界自らの選択と責任で決定し、自主的・自律的な取組を積極的に展開していくことも必要であるが、その取組を達成するには、行政の支援も欠くことはできない。

これらのことから道は、建設業の許可を有する約2万3千社の企業だけではなく、広く建設業を営む者全てを対象とした「北海道建設産業支援プラン」を策定し、建設業への支援を図ろうとするものである。本「支援プラン」は、個々の企業や業界の自助努力を基本としつつも、行政と業界が連携しそれぞれの役割を果たしながら、これからの建設投資の縮小など建設業を取り巻く様々な社会経済情勢の大きな変化を踏まえ、「技術と経営に優れた企業」が地域社会で伸びていくとともに、地域経済の活性化と雇用の安定が図られるよう、本道の建設業が発展していくための今後の道筋を示すものである。